

財関第445号
平成31年3月30日

各税関長殿
沖縄地区税関長 殿

財務省関税局長
中江 元哉

分類例規の一部改正について

分類例規（昭和62年12月23日付蔵関第1299号）の一部を下記のとおり改正することとしたので、平成31年4月1日以降申告される貨物について適用されたい。

記

分類例規の一部を次のように改正する。

第1部（国際分類例規）中、別紙「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるように改める。